

福島県指定重要文化財

旧山内家住宅

概要

- ◆所在地 南会津町界字川久保552番地
(奥会津博物館南郷館)
- ◆建 立 宝暦3年(1753)
寛政年間(1789~1801)
- ◆規 模 桁行23.07m(12間)
梁間8.64m(4.5間)
平面積計209.86㎡(57.5坪)
- ◆構造等 木造真壁造・寄棟造、木造和小屋組
礎石独立基礎、茅葺き

消えゆく茅葺屋根と 古民家の保存

旧南郷村の茅葺屋根の家並みは昭和30年代までは普通の風景でした。茅葺屋根の住宅は、この地方に特有の豪雪に配慮した建築方法で、稲作をはじめ麻作りや養蚕、冬場の藁仕事等々に最も適した構造が工夫されています。しかし、火災に極めて弱く、部屋数が少ない、気密性が低い、積もった雪が自然に落ちることは無いため雪下ろしに大変な労力を必要とするなどデメリットが多々あります。

旧南郷村には古くから腕の立つ屋根葺き職人が多数おり「関東稼ぎ」と称して北関東に冬場の出稼ぎ仕事にでかけていましたが、需要の減少と職人の高齢化・後継者不足が進んでいます。旧南郷村では昭和49年に一般農民住居である馬屋中門造り(曲家)の旧斎藤家住宅を、同52年には旧山内家住宅を移築復元し、タイプの異なる代表的な建物を公開しています。また近年古民家保存の機運は高まっており南会津町(旧館岩村)の前沢集落が復元保存され伝統的建造物保存地区に指定されており、更に需要が高まることで屋根葺き職人の伝統が維持されることが期待されています。



旧斎藤家住宅(曲家)

【お問合せ】

南会津町教育委員会分室

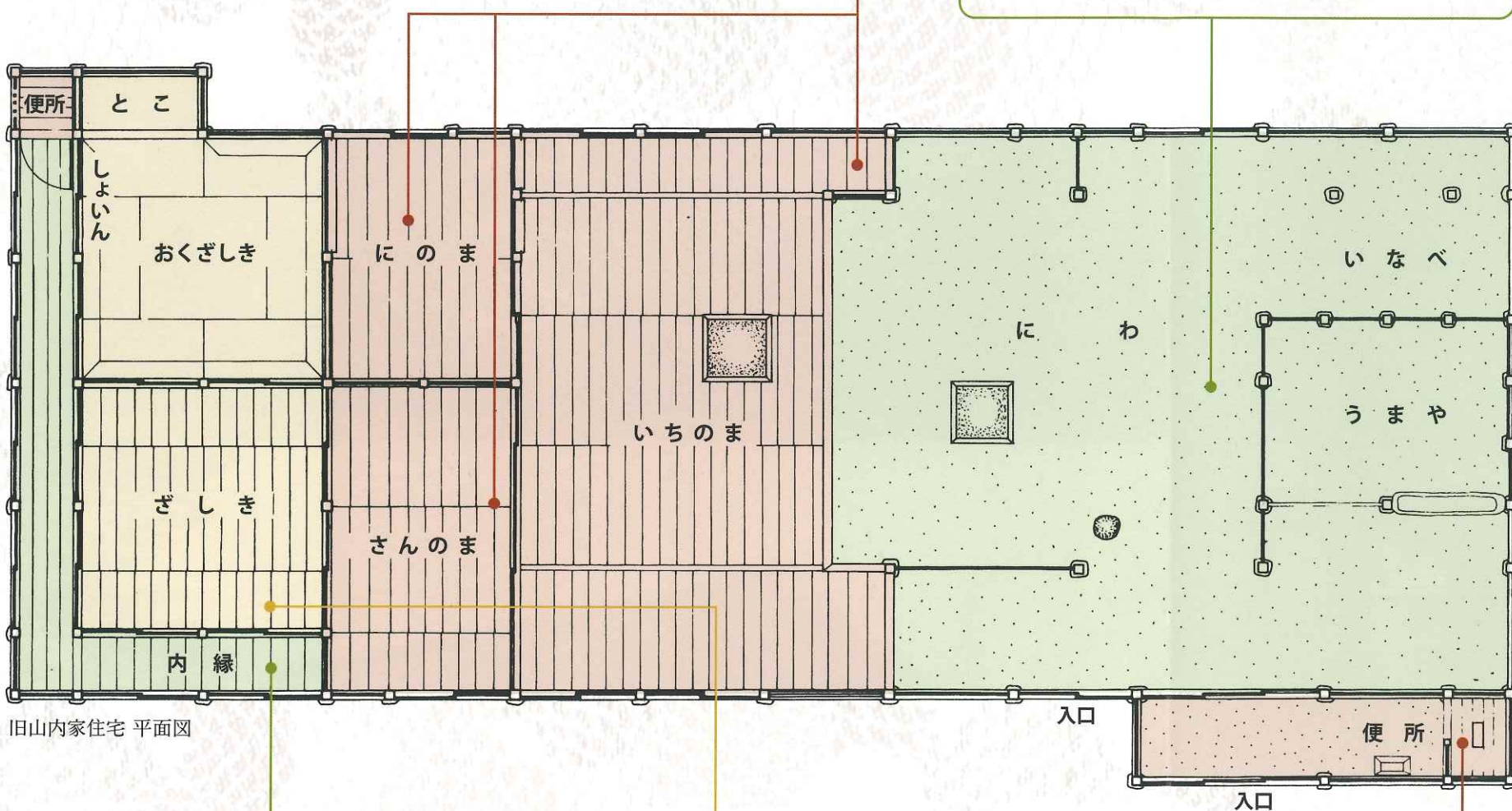
福島県南会津郡南会津町古町字館跡998番地 TEL.0241-76-7718



概説

山内家は、正徳年間以来の「宗旨改人別家別帳」の保存でも知られる江戸中期から鵜巢村の名主を代々務めた上層農民です。旧山内家住宅は御蔵入田島代官が巡視時の宿所として使用されており、直屋形状で、奥座敷、内縁が設けられるなど一般農民住居である曲家とは形状や間取りが大きく異なります。宝暦3年（1753）の建築と伝えられており移築の際に寛政11年（1798）の建具への墨書等が発見されています。

住宅の建替えに際して所有者から旧南郷村が寄贈を受け昭和52年現在地に復元移築されたもので、昭和54年3月23日に福島県重要文化財に指定されました。



旧山内家住宅 平面図

内縁

「ざしき」をL字型に囲むように板敷の通路が設けられています。会津地方では例の少ないものです。

ざしき、おくざしき

儀式や行事、大切なお客様の客間として用いられました。「とこ」（床の間）「しよいん」（明りとり）が設けられた格式の高い部屋で天井も張られています。「おくざしき」と「ざしき」は襖を外して一体として使用することもありました。

便所

大便所のことを「トンボ」といい、便所側からの入口を「トンボグチ」といいます。

いちのま、にのま、さんのま

「いちのま」には囲炉裏が設けられており儀式や行事、近所の人との応対等に使われました。天井は張られておらず屋根の構造材や火災除けの呪具である「ひぶせ」が見えます。「にのま」「さんのま」は納戸や寝室等に用いられました。

にわ、いなべ、うまや

土間になっており、作業場、炊事場等として汎用的に利用されていた空間です。住宅の中に「うまや」（馬屋）が設けられていることは雪深いこの地域の特徴ともいえます。

令和6年度 旧山内家住宅雪害修繕工事

旧山内家住宅は、昭和52年の移築復元から数年おきに差し茅を実施し、良好に維持されてきましたが、豪雪の影響により、茅屋根を支える構造材である叉首（さす）や垂木（たるき）が破損し、令和6年度に福島県の補助を受け茅葺屋根の全面修繕工事を行いました。



仮設工事

安全と作業効率を確保するため足場を設置



解体完了

既存の茅を撤去し、小屋組の状態



垂木（たるき）取付け工事

破損した垂木を新しい垂木に交換



屋根葺き替え工事

茅を屋根材として設置



グシ仕上げ

葺き上がり棟木に達するとグシを仕上げ防水のためスギ皮をかぶせる。



完成

令和6年12月21日 完成見学会を開催



旧山内家住宅には、屋根上のグシに芝生を土ごと四角に切り取った芝塊が載せられています。これはクレグシと呼ばれ、夏になるとオニユリやカンソウが花を咲かせ、見た目にも美しい奥会津の代表的な風景の一つです。